

令和元年度第1回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和元年5月31日（金）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午後3時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。と思います。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

評価委員会を公開で行うことについて、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

初めに、先月4月1日付で東京都の人事異動がございましたので、御紹介をさせていただきます。

環境局のほうから、政策調整担当部長の和田でございます。

○和田政策調整担当部長 皆さん、こんにちは。政策調整担当部長の和田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○東條オリパラアセスメント担当課長 もう1名、アセスメント担当課長の宮田も異動がございましたが、現在席を外しております。

次にオリンピック・パラリンピック準備局になります。

大会施設部施設担当部長の湯川でございます。

○湯川施設担当部長 施設担当部長を拝命しました湯川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 大会施設部設備調整担当課長の大塚でございます。

○大塚設備調整担当課長 設備調整担当課長の大塚と申します。まだ不慣れな点もいろいろとあると思いますが、よろしくお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、本日は、会議次第でございますとおり、議事「1 有明アーバンスポーツパークについて」、評価書及びフォローアップ計画書の報告、議事「2 その他」で全体計画・競技アセス等についてということで、これらの検討状況などについての御報告となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○柳会長 分かりました。

それでは、早速ですが議事に従って進めさせていただきます。

まず、議事の1「有明アーバンスポーツパークについて」です。

評価書及びフォローアップ計画書が出ておりますので、これについての報告をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 本件につきましては、本年3月に評価委員会で御審議をいただきました後、環境局長意見を3月19日にアセスメント実施者であるオリンピック・パラリンピック準備局に対して交付をしております。その意見を踏まえて、オリンピック・パラリンピック準備局が評価書を作成し、4月25日に公表を行っております。

また、フォローアップ計画書も4月26日に公表を行っておりますので、評価書とフォローアップ計画書を併せてオリンピック・パラリンピック準備局から御報告いたします。

○大塚設備調整担当課長 オリンピック・パラリンピック準備局大塚でございます。

それでは、有明アーバンスポーツパークの評価書及びフォローアップ計画書について、御説明いたします。有明アーバンスポーツパークについては、ただいま御説明がありましてとおり、平成31年3月19日に受領いたしました環境局長意見を踏まえ、平成31年4月25日に評価書を環境局長に提出いたしました。

環境局長意見を踏まえた評価書の記載内容は、資料1「有明アーバンスポーツパーク環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」に記載してございます。

また、この評価書で行った予測評価に対する追跡調査を実施していくため、フォローアップ計画書を作成し、平成31年4月26日に環境局長に提出いたしました。今後、このフォローアップ計画書に基づき調査を行い、報告書をまとめていくこととなります。

それでは、資料1「有明アーバンスポーツパーク環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連」をご覧ください。

まず、1段目の「大気等、騒音・振動、交通渋滞共通」につきまして、3項目共通の意見をいただいております。

内容といたしましては、工事用車両の走行に伴う影響については、予測の対象時点を大会開催前及び大会開催後とした上で、本会場と計画地周辺に位置する有明アリーナ等の他の会場の整備に伴う工事用車両の合計台数が最大となる大会開催前の時点に着目して、予測及び評価を行っております。

大会開催後の各仮施設等解体工事に伴う工事用車両の台数は、現時点では未定であり、大会開催後の影響も懸念されることから、大会開催後の本会場と有明アリーナ等の工事車両の複合影響を事前に把握するとともに、フォローアップにおいて適切に報告することという

御意見でございました。

これにつきまして、現時点では有明テニスの森、有明体操競技場、有明アリーナの大会開催後の工事用車両台数は未定のため、評価書における評価に変わりはありません。しかし、今後、有明アリーナ等の仮施設等解体工事に伴う工事用車両台数を確認し、大会開催後の工事用車両台数を上回る場合には、再予測及びフォローアップ調査を実施いたします。

また、有明アリーナ等の仮施設等解体工事の施工計画が明らかとなった以降の図書において、有明アリーナ等の仮施設等解体工事に伴う工事用車両台数を記載するとともに、大会開催前の工事用車両台数を上回る場合には、再予測の結果を報告することをフォローアップ計画書に追記してございます。

次に、2段目の「廃棄物」についてですが、建設発生土については、工事間での利用調整、または東京都建設発生土再利用センター等へ運搬して再利用を図るとしておりますが、比較的多くの発生量が予想されることから、これらの取組を確実に実施し、その内容をフォローアップにおいて適切に報告することという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書における評価に変わりはありませんが、建設発生土の再利用を確実に実施するとともに、その実施状況をフォローアップで確認させていただきます。

なお、評価書102ページに記載してございますが、自転車競技エリアのコース造成基礎材料の検討結果と、スケートボード競技エリアの実施設設計の結果を踏まえまして、競技エリア工事に伴う建設発生土の発生量を更新したため、予測結果に記載してございます。

具体的には、大会開催前の競技エリア工事での発生量を評価書案の5,000 m^3 から2万9400 m^3 に、大会開催後の解体工事での発生量を評価書案の2万 m^3 から8,000 m^3 に予測を更新してございます。

続きまして、3段目の「交通安全」についてですが、工事用車両の走行ルートは、極力湾岸道路等を利用するなど歩行者の交通安全に配慮し、特に登校時間(7:30~8:30)においては、周辺教育施設の児童の登校時の交通安全に配慮することとしているが、周辺の保育所の登降園時間帯や教育施設の下校時間帯等にも留意し、歩行者の安全確保を徹底することという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書126ページに、有明西学園を始めとする周辺教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間(主に7:30~8:30及び14:00~18:00)においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底することを追記してございます。

資料1に関する説明につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2「評価委員の主な個別意見と環境影響評価書との関連」をご覧ください。

こちらは前回及び前々回の評価委員会でいただいた評価委員の先生方からの主な個別意見への対応事項を整理したものでございます。

まず、1段目の「目的及び内容」において、図7-2.5に掲げる502台（176台+326台）について、865台からどのように操作してこの数字が出てきたのか分からない。記載不足ではないかという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書の資料編5ページ～9ページに、有明アーバンスポーツパーク、有明アリーナ、有明体操競技場及び有明テニスの森（有明コロシアム改修工事を含む。）、IBC/MPCの各施設の工事用車両の発生・集中台数と予測断面での工事用車両台数の関係が分かるように、各施設の工事用車両のルート配分資料を追記してございます。

次に、2段目の「環境影響評価の項目」についてですが、平成18年度に埋立てが完了したということで、比較的新しいものなので、場合によっては埋立材をどこから持ってきて、どのような材で埋め立てているかという記録もあるかと思うので、ある場合にはそれを踏まえて適切に対応していただきたいという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書25ページに、平成12年度の埋立免許申請書に基づき、平成12年度から17年度にかけて海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）に基づく基準に適合した有害物質を含まない建設発生土で埋め立てられたことを追記してございます。

続きまして、3段目において、建築基準法での仮設建築物の基準や安全管理がどうなっているかという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書26ページの消防・防災欄に、事業者が特定行政庁と協議しながら適切に建築確認申請の手続を行っている旨を追記してございます。同様の記載が評価書10ページの注釈にもございます。前回評価委員会で口頭にて御回答させていただきましたが、事業者を確認したところ、特定行政庁と協議しながら適切に建築確認申請の手続を進めており、建築基準法上、仮設建築物では適用除外となり得る地震力の計算についても実施するとの回答を得ております。

加えまして、事業者においてはアクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた環境整備や多言語化などを実施したり、障害者や多数の外国人の利用を想定した地震・火災発生時の避難誘導体制を構築するなど、法規制に加えた取組により、大会の運営においても安全確保に努めてまいります。

次に、4段目の「資料編」におきまして、評価書案で示した工事用車両の想定台数には、有明テニスの森工事計画の変更が反映されていないが、反映した場合はどのようなになるのかという御意見をいただいております。

これにつきましては、評価書資料編3ページ注釈1及び2に、有明テニスの森の最新の工事計画を踏まえて更新した工事用車両台数を記載しております。なお、有明テニスの森工事休止により、有明テニスの森の工事用車両は有明アーバンスポーツパーク工事着工後12カ月目まで走行することとなりますが、有明地区全体での工事車両台数のピーク時期は、評価書案から変更はございません。

このほか、幾つか御意見をいただきまして、評価書にて対応させていただきました項目を説明させていただきます。

まず、仮設観客席という記載に際し、それ以外は恒久施設と読み取れるという御意見をいただきましたので、7ページの脚注1に、評価書公表時点の計画では全て仮設で整備し、大会後に撤去する旨を追記しております。

また、22ページ及び23ページの表8-2 (1)、(2) に関しまして、評価書案の段階では各環境影響要因に（恒久を除く。）と記載されていたことに対しまして、その趣旨は何かという御意見をいただきました。これらの記載は不要であることを確認いたしましたので、括弧書きを削除しております。

続きまして、フォローアップ計画書の内容につきまして、担当から御説明させていただきます。

○オリパラ準備局 続きまして、フォローアップ計画書の御説明をさせていただきます。

フォローアップ計画書の29ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに有明アーバンスポーツパークのフォローアップの全体の工程と報告書の提出時期について取りまとめをしております。表の左側のほうに「大気等」「騒音・振動」「廃棄物」「交通渋滞」「交通安全」と評価書で対象とした項目につきましてフォローアップの時期を示しております。

まず「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」の3項目につきましては、工事用車両の走行に伴う調査がございます。有明地区全体での工事用車両の台数のピークと想定されておりますのが来月6月になってございますので、2019年6月に調査を実施してまいりたいと考えてございます。それら以外の項目につきましては、ミティゲーションの実施状況を確認して、年内に一度、開催前報告書として提出したいと考えてございます。

工事自体は、オリンピック・パラリンピックを含めまして、2020年度いっばいを予定してご

ございますので、その工事期間につきまして、ミティゲーションの実施状況を継続的に確認するとともに、「廃棄物」につきましては、事前の整備工事及び解体工事に伴う廃棄物量につきまして調査をいたしまして、最終的に2020年度末に開催後の報告書として取りまとめたいと考えてございます。

簡単ではございますが、フォローアップ計画書の御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、何か質問等ありますでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 同じようなことを繰り返すことにはなるのですけれども、まず、仮設の建築物の地震時の安全性については、仮設建築物そのものが建築基準法とか各種の法律をクリアしているであろうことは、もともとほとんど疑っていないのです。

前回お願いをしたのは、それに加えて、要は海外からのお客様はどういう行動をとるか分かりませんので、それこそ将棋倒しになるようなリスクも含めて、何かプラスの対策が必要なのではないか。そのあたりを、単に法律をクリアしているかどうかを超えて、やはりきちんと内部で検討するべきではないかとお願いしたのであって、法律の基準をクリアしているという回答をいただきましたかっただけではないので、そのあたりの検討はどうなったのでしょうかということが一つです。

それから、昨年度の段階で、特に台風21号で芦屋浜が高潮災害に遭った後に私がお願いしたのは、そこで明らかになったのは地盤沈下の進行とか護岸の整備の関係で、これは兵庫県としては浸水予測に誤りがあったという公表ではあったわけですがけれども、誰が悪いかはともかくとして、東京湾岸の津波とか高潮の水害リスクについて、当初の予測とかけ離れたようなことになっていないのか、そのあたりは再度確認が必要ではないかということで一応発言したのです。その結果についても、今に至るまで回答された記憶がありませんので、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

セーリング会場なども、もし津波が発生した場合には、ほとんど逃げ切れるだけの余裕がないことが明らかなのではないかというような報道が、ちょっと前に流れたりしています。これはオリンピック開催中はもちろんのこと、建設中の環境影響評価という意味でも工事関係者がいますから、そこも含めていま一度防災面についてはきちんと洗い直しをしていただきたいなと思います。

以上です。

○柳会長 ただいまの意見について、事務局のほうでお願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 今回の浅野委員のお話ですけれども、まず御意見として伺わせていただきたいと思うのですが、事業者におきましては、アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた環境整備や多数の外国人の利用を想定した地震・火災時の避難誘導體制を構築するなど、法規制に加えた取組によって大会の運営を安全に努めていくところを考えてございます。その他の事項につきましては、御意見として確認させていただきたいと思います。

以上です。

○柳会長 浅野委員、いかがでしょうか。なかなか納得できるような意見ではないですね。

○浅野委員 はい。しかも、特に水害リスクについては昨年、10カ月位前(※5か月前)に言っていることで何らの回答もいただけていませんので、そこはかなり問題かなと思っております。とりあえず私は言うべきことは言わないと、後で責任が私のほうにかかってきますから、まず言わなければということと、しかし、そうした水害予測と現場の状況について、10カ月位(※5か月)たっても再度点検すらできないのはどういうことなのかと、かなり問題なのではないかなと思います。もうそれ以上言いようがないです。(※事務局注)

○柳会長 その点はいかがでしょうか。水害関係の意見に対する対応は、その後どのようなようになったのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今、浅野委員の水害リスクというところにつきまして、全体計画のほうで確認・検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○浅野委員 次回までに、どんな確認状況かだけは必ず教えていただきたいと思っています。お願いします。

○柳会長 次回までという要望ですけれども、事務局は大丈夫でしょうか。

○大塚設備調整担当課長 次回までに確認させていただきたいと思います。

○浅野委員 お願いします。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 先ほどの御説明で、フォローアップの調査は、6月がピークと見込まれるので、そこにとということでしたけれども、その後、私はフォローし切れていないのですが、近接する民間事業の工場の状況はどのようになっているか把握されていますでしょうか。もう今年に入居ですので、大きなものはないだろうと思っているのですが、もし何か情報があれば、

お願いできればと思います。

○オリパラ準備局 周辺の民間事業について、詳細な施工計画でどのようになっているかといったところまでは把握できてございませんが、実際にどのような工事が行われているかは、現場レベルでは確認してございますので、実際にフォローアップをする際にも記録等々、どのような状況なのかは確認していきたいと思っております。

以上でございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑については以上にしたいと思います。

続いて、議事の2「その他」に移ります。全体計画・競技アセス等について、事務局から報告をお願いいたします。

○大塚設備調整担当課長 それでは、全体計画・競技アセスの進捗状況の報告の前に、組織委員会から昨年度末に公表されました持続可能性進捗状況報告書を御紹介させていただきます。お手元の報告書をご覧ください。

これまでの経緯と今後の予定でございます。まず、14ページをご覧ください。平成30年6月に、組織委員会は持続可能性に配慮した運営計画第2版を公表いたしております。この計画に基づき、組織委員会や東京都、国などが連携し、持続可能な大会の準備・運営に向けた取組を推進しているところでございます。

また、組織委員会は、これらの取組の成果について、大会前に2回及び大会後に1回の合計3回報告することとされており、平成31年3月26日に1回目となる持続可能性進捗状況報告書を公表したところでございます。

今後は、令和2年春に大会前報告書を、大会終了後の同年12月に大会後報告書を公表する予定でございます。

次に、テーマごとの主な取組状況でございます。20ページをご覧ください。報告書には5つの主要テーマである「気候変動」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働、公正な事業慣行等」「参加・協働、情報発信」に加え、横断的に共通する持続可能性に配慮した調達、会場整備等の項目が設定されてございます。

内容は後ほど御覧いただけましたらと存じます。

報告書155ページから、環境アセスメントの実施として、これまでの環境アセスの手続の経過を報告させていただいております。今後も、最初に説明いたしました計画に基づいて取り

まとめ、公表される報告書において進捗を報告させていただく予定でございます。なお、これらの報告書は英語版も公表される予定でございます。

それでは、概要を簡単に説明いたします。

オリパラアセスの目的である環境アセスメント制度のチェック機能を活用し、大会開催に伴う環境影響の回避・最小化・代償を行うとともに、大会を契機として東京の持続可能性の向上に資すること、自主的なアセスメントであること、大会を契機に持続可能な都市の礎を築く東京の姿を世界にアピールする役割の一端を担うものであることを冒頭に記載してございます。

続いて、オリパラアセスの指針、評価対象、大会開催に伴う環境影響評価のマイナス面のみを捉えて回避・最小化・代償するだけでなく、大会による環境・地域づくりへの貢献といったプラスの影響を評価するなど、先進的な取組であることを述べております。

さらに順調に整備の進む恒久施設における評価委員会の貢献、既に供用が開始されております武蔵野の森スポーツプラザにつきましての紹介、大会まで1年半を切り、仮設会場等についての手続も進めていることを記載してございます。

最後に、今後進める全体計画の手続のスケジュールと、当局としまして大会後はスポーツを通じた東京の発展にアセスの知見を生かす旨を述べております。

報告書の説明は以上でございます。

それでは、全体計画の説明に入らせていただきます。お手元の資料3をご覧ください。こちらの資料は、評価項目ごとに評価書案で取り扱う予測事項の案を示したものになります。前回の評価委員会の説明と重複する点もございますが、前回は時間が不十分だったこともありましたので、今回再度説明させていただきます。

まず、表の上部の灰色の網掛けの箇所をご覧ください。一番左に項目を記載しておりまして、その次には指針における評価の対象、評価の指標、その次には調査計画書時点の予測事項、影響要因、さらにその次には評価書案での予測事項等を記載し、左から順にこれまでの整理が時系列で流れるような形で記載してございます。

また、資料1枚目の表中の枠内には青、2枚目の表中の枠内には黄色で塗り潰している箇所がございますが、こちらは参考資料2に合わせておりまして、青色は調査計画書から変更し、全体計画にて評価する項目、黄色は調査計画書から評価の時点を変更する項目でございます。

指針と調査計画書の説明は省略いたしまして、評価書案での予測事項等について、具体的に例を挙げて説明させていただきます。

表中一番上の項目になりますが、全体計画の環境項目「大気等」をご覧ください。調査計画書時点の全体計画の大気等は、指針を踏まえて予測事項は大気等の状況の変化の程度、影響要因は開催中の大会の運営としており、現時点の検討状況といたしましても、予測事項、環境要因は調査計画書時点と変わらず、大気等の状況の変化、開催中の大会の運営を考えてございます。

次に、予測地域ですが、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲を考えております。ここで表下の予測地域の説明をご覧ください。

「大気等」につきましては、競技会場が集中するエリアにおいて影響が顕著となると考えております。そのため、競技会場が集中する都内のヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲で捉えることを考えております。

また、この表の予測地域の説明で全体計画では5つのパターンを想定してございますが、評価項目ごとに大会運営等による影響を考えると、その予測地域の範囲が異なってくると考えてございます。運営等が影響を及ぼし得る範囲であったり、開催都市としての施策等が及ぶ範囲であったり、項目ごとに捉えるべき予測地域を検討し、予測地域を設定してございます。

引き続き、表中一番上の「大気等」に戻っていただきまして、評価書案の評価の指標のところをご覧ください。「関係車両の走行に伴う大気等に及ぼす影響が事業者の実施可能な範囲で低減されていること」といたしまして、事業者の取組を定性的に評価することを考えてございます。

一番右から2番目の欄のミティゲーションの例をご覧ください。ミティゲーションは、資料に記載されているもの以外にも多数検討中でございますが、現時点でお示しできるものの例で挙げていることを御了承ください。「大気等」におけるミティゲーションの例といたしましては、「大会関係車両には、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブを周知徹底」を挙げさせていただいております。

一番右の欄になりますが、組織委員会の持続可能性に配慮した運営計画において挙げられている主要なテーマのうち、アセスで関係が深いと考えられるものを示してございます。「大気等」では「1. 気候変動」「3. 大気・水・緑・生物多様性等」を挙げてございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、表中一番上の項目になりますが、全体計画の社会経済項目「スポーツ活動」をご覧ください。調査計画書時点のスポーツ活動は、指針を踏まえて予測事項は「国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度」、影響要因は開催前の招致・PR活動と

しておりました。

現時点での検討状況では、予測事項は「国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減」として整理することを考えてございます。影響要因は開催前から開催中にかけて連続的に取り扱うことが適切と考えられていることから、時点について見直しを行いまして、「2013年の大会招致決定後から大会開催年である2020年」の招致・PR活動を考えてございます。

次に、予測地域ですが、東京都内を考えてございます。「スポーツ活動」につきまして、開催都市としての施策等が及ぶ範囲で捉えることを考えてございます。

評価の指標ですが、「都民等のスポーツ活動の参加について事業者の実施可能な範囲で貢献していること」として、事業者の取組を定性的に評価することを考えてございます。

右から2番目のミティゲーションの例をご覧ください。「スポーツ活動」におけるミティゲーションの例といたしましては「大会開催中のパブリックビューイングの設置による観戦機会の提供」を挙げさせていただきます。

一番右の欄になりますが、組織委員会の持続可能性運営計画においても挙げられている主要テーマのうち、スポーツ活動では「5. 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」が関係深いものと考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、こちらは競技について示したものでございます。

上段の表が陸域の競技、下段の表が海域での競技になってございます。

上段の表中の一番上の項目になりますが、陸域競技の「大気等」をご覧ください。指針を踏まえて予測事項は「アスリートへの影響の程度」、環境要因は「開催中の競技の実施」としておりました。現時点での検討状況では、予測事項、環境要因は調査計画時点と変わらず、「アスリートへの影響の程度」「開催中の競技の実施」を考えてございます。

次に、予測地域ですが、競技の実施が影響を及ぼし得る範囲として、「競技実施エリアの範囲」を考えてございます。

評価の指標ですが、「大気等に係るアスリートへの影響が事業者の実施可能な範囲で低減されていること」といたしまして、事業者の取組を定性的に評価することを考えてございます。

右から2番目のミティゲーションの例をご覧ください。陸域競技における「大気等」におけるミティゲーションの例といたしましては、「大会関係車両には、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブを周知徹底」を挙げさせていただいております。

一番右の欄になりますが、組織委員会の持続可能性運営計画において挙げられている主要テーマのうち、「大気等」では「1. 気候変動」「3. 大気・水・緑・生物多様性等」が関係が深いものと考えてございます。

資料3の説明については以上となります。

大会の運営に関する計画は、組織委員会が調整を重ねている状況でございます。現時点で具体化している計画に基づき、評価書案を作成しております。

以上で説明を終わります。

○柳会長 ありがとうございました。

参考資料2の説明は、今のもので一応おしまいですか。全体計画、開催前、開催中、開催後、競技、会場の環境項目と社会経済項目の黄色のところは変更しているところということですね。

○大塚設備調整担当課長 はい。

○柳会長 それでは、ただいまの説明について何か質問等ございますか。

平手委員、どうぞ。

○平手委員 確認なのですが、全体計画というのは何を指しているのでしょうか。時間と空間についてお答えください。

○大塚設備調整担当課長 環境局の指針では、全体計画につきましては選手村から半径8km圏内の地域、または当該地域に係る特別区の地域における東京2020大会に係る計画を示してございますが、該当する計画はないというところで、全体計画につきましては、大会運営に係る東京都及び組織委員会が策定する各計画で捉えているところでございます。

○平手委員 大会運営なのですね。そうすると、資料3の読み方がちょっと分からないのです。一番上の左側の列で結構ですけれども、指針のところの評価の対象で「大気等」の項目で「東京2020大会の実施に伴う建設工事」という表現があります。これは大会運営に関わる、もちろんその前の段階ではやっているわけですがけれども、今言われたように時間の範囲が大会運営中であれば「大会実施に伴う建設工事」は入るのか、入らないのか。入らないのではないかと見られるのですが、これはどのように解釈すればよろしいのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 建設工事につきましては、各会場のほうのアセスへ反映してございますので、今回の全体計画という中には含まれておりません。

○平手委員 含まれていないのですか。こういう表現として残っているのはどういう理由なのでしょう。

○大塚設備調整担当課長 指針につきましては、環境局の指針のものから引用していますので、そのままの形で載っているところがございます。

○平手委員 そうすると、このアセスメントの場合では、調査計画書時点の後を読んでほしいということなのですね。

○大塚設備調整担当課長 はい。全体計画としてはそちらのほうになります。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 こうなるのではないかと危惧したとおりのことが起こっていると私は考えています。各施設の評価のときにいろいろな項目について、施設の建設とその後のところについては評価をしていったのです。そのときもいろいろ議論があって、例えば交通渋滞の問題が一番大きいと思いますけれども、それは大会運営中が一番ひどいだろうと。それがこういう全体計画の中で全般を見てしまうと、個々のところの話が全然見えなくなってしまう。全体としては平均的によかったけれども、個々の部分については物すごく不安で、問題が起こるだろうと思います。

一番の議論になったのは馬事公苑のところですか。あそこで実際に大会中は非常に問題があるだろうと。その前も、建設するときには工事用車両が出て問題だという話が十分出ました。でも、大会運営のときにはもっとすごいただろう。それが国立競技場の周辺と同じレベルで一周くりの中で評価をされたら、ああいう問題が全部消えてしまうのです。だから、そこら辺はどうするのですか。この全体計画で見てもらってもいいけれども、そういう振れ幅のところについて、きっちり評価をして対応を考えてくださるのかどうか。それをやっていただかないと、これは全然受け付けられません。

○東條オリパラアセスメント担当課長 私の方から御説明させていただきます。

今日、細かく触れてはいないのですが、前回もお配りしている参考資料2という横のエクセルの資料があるかと思います。こちらの下の方に①から⑦と注釈がございまして、③で例えば会場アセスの開催中の項目などにつきましては、まとめて全体計画の開催中のところに持ってきて評価をしますので、ただ、個々の会場ですとか個々の競技において、きちんと特筆すべき事項については特記をする形で配慮していきます。前回駆け足での御説明になったので、きちんとお伝えができていなかったかも知れません。

○中杉委員 いや、この資料3を見ると、そこら辺の話が全然出てこないのです。やはり幅があって、特に問題がないところは全体の中で見ればいいので、個別にやる必要はないと思うのですが、そのように問題があるところは、これまでも指摘をしている中でありますので、

個別のそこについてはどうするのか。

全体計画の中でやるのは構いませんけれども、この部分については特に問題があるから、こういう対応をしますという検討をしていただく必要があるだろう。それをやっていただくのなら、それを出していただいて、それでまた議論をさせていただくという形です。

今の御説明でいくと、全体を見て大気などはひよっとしたらそうかもしれないなと思いつながら、東京全体の大気はどう悪くなるかという議論で済むかもしれませんけれども、項目によっていろいろ違うわけですから、そのようにしていただけるのですか。私が誤解していたのなら、そのようにやられるという説明を私が聞き取れなかったということであれば、それは構いません。実際に出していただいたもので評価をさせていただくことになるかもしれませんけれども。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、お示ししている資料3は、抜粋して概要だけ記載しているものですが、これから評価書案の公表に向けて案文を作成してまいりますので、その辺はいただいた御意見を基に評価書案の方で反映できるように検討してまいりたいと思っております。

○中杉委員 今の御説明だとそのように理解できなかったものですから、そのようにお願いします。実際に出てきたものを見て評価をしなければいけない話ですから。

○柳会長 片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 今、中杉委員が指摘された点は、私もかなり懸念を持っておりまして、私の担当分野である大気は、開催期間中にどうこうということをそんなに懸念しなくていいというか、全体で見ても構わないだろうと思っているのです。

やはり交通関連、防災、エネルギーなどもあるかもしれないのですけれども、項目によっては施設ごとに見ることが必須である項目も確実にあるだろうと思っていますので、その辺の仕分けを、前回も配られた今日の参考資料2に書かれているレベルではなくて、早い段階でこれとこれは施設別に見ますというような計画をお示しいただきましたのですが、この後、そういうのは出てくるのでしょうか。

要は、もう図書になって出てきてから注文するのは多分時間的に間に合わないような気がしますので、図書が出てくるより前にそういう計画を見て確認をさせていただきたいと思っていますのですが、可能でしょうか。

○オリパラ準備局 繰り返しになりますが、参考資料2を前回の評価委員会で御説明させていただきましたときに、③の青書きのところは前々回の中杉委員からいただいた御意見を取り

入れさせていただきまして、こういう注書きをさせていただきました。

こういう方向で今検討していかなければいけないという認識は持っております、ただ、それを個別の会場の計画のリストをどの段階でお出しできるかというのが、今明確に申し上げられなくて申し訳ございません。もちろんここに書かせていただいたことは、このいただいた御意見をきちんと取り入れて検討しなければいけないと認識しております。いつ計画を出せるかは現時点で明確な時期は申し上げられませんが、用意が整いましたら報告させていただきたいと思います。

○柳会長 片谷委員、よろしいですか。

○片谷委員 我々が集まって確認をするのに間に合うかどうかという懸念はあるのですけれども、そこはアセス担当の環境局の努力もお願いしたいところです。今までずっとこの会議の中で幾つかの指摘事項に対して、それは開催時を対象としたアセスの中で対応しますという回答が何回も出ているわけですから、それが具体的にきちんとやられるかどうかという確認は、やはり我々はこの委員としてしなければいけない。

そのためのやりとりは、多分全員が集まる場合は、なかなかたくさんはないので難しいと思うのですが、環境局で確認して、その情報を逐次流していただくような方法でもいいと思いますので、とにかく最後に実際にオリンピックが開催される直前になってこれでは足りないと言っても絶対間に合わないわけですから、そうならないような進め方を環境局とオリパラ局で協議してやっていただきたいと要望として申し上げておきます。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 これまでも環境局とオリンピック・パラリンピック準備局の方でお話をしながら案をつくっておりますので、引き続きその辺は協議・調整をしていきたいと思っております。

その過程で、こういう形の評価委員会の場合なのか、個別の項目の先生に御助言いただく形なのかはあれですけれども、場合によっては御相談をさせていただくこともあるかなと思いますので、その際はよろしくお願いたしたいと思っております。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 実際に一番心配しているのは、我々も間に合わないのではないかとというのが一番心配なことなのです。先ほど片谷委員が言われた図書が出てきてから直すという話をやると、それだけの作業をした上でこれはだめだともう一回作り直す話になり、それこそ時間が足らなくなる。それをうまくやらなければいけないなと思っているものですから、あえて

こういうことは必要ですと、非常に気になっているところを強く申し上げました。

そういうものは早いうちに解消しておいたほうがいいだろうと思いますので、できるだけそれを解消して、この委員会で合意をした形の方で作業をしていただくのがいいのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○柳会長 事務局のほうで、今のコメントについて何か言うことはありますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、中杉委員から御指摘のあった御意見も踏まえながら、両局で調整をしていきたいと思います。

○柳会長 今日準備したこの参考資料2は、前回も少し紹介されましたけれども、個別の施設の問題、会場の問題と全体計画は、会場の問題を議論しているときに、この項目については全体計画で検討しますということで、そのときは検討しなかったものが、今度は全体計画の中できっちりと検討される前提で進めてきたわけです。

そのときの検討の評価の仕方が、ここに今資料3で報告されたような中身で評価するというので果たして妥当なのかどうか。それはこちらで最初につくった技術指針に基づいて、その点をちゃんと評価するのだということと理解してよろしいのかどうか。今日の説明ではその点については触れられていなかったもので、ちゃんと報告されるのかなというのが委員の方々には見えないことも少しあったのかなと思います。

このアセスは全体計画と会場と競技と3つに分けて検討しているわけですから、全体計画評価書案が出てくるということです。だから、そのときに個別の会場での議論は、この資料であるように抜き書きしてその点は配慮するところも当然出てくる。先ほどの中杉委員が指摘されたような交通安全とかそういうところで、個別会場での懸念事項は全体の報告書の中でも対処の仕方がちゃんと書かれている形で出てくると理解してよろしいですね。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 多分、全体は全体計画の中で書かれる形でとりあえずはいいのだと思うのです。ただ、それぞれの個々の項目について、場所ごとに特記しなければいけない部分があるだろう。それについては抜き出しでちゃんと、ミティゲーションのやり方もそこは特別なミティゲーションをやらなければいけないかもしれない。そういうものをきっちり書いていただく。

全体の中でおさまられるものは、それでおさまれば結構です。おさまらないものは全体計画の中で読み切れなくて、少し何か特別な配慮をしなければいけないところを抜き出して、別途書いていただく形がおさまりとしては一番いいのだろうと思います。そういう意味では全体計画の中でやることも、そういうやり方であれば、それはそれで一つのやり方だろうと

思います。

○大塚設備調整担当課長 基本的には今の中杉委員の考え方に従っていきたいところがございますけれども、やはり会場におきましてはセキュリティー等の関係でどうしてもできない部分がございますので、できる部分については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○中杉委員 もう一つ気になったのが、この書き方の中で、大会のアスリートのところの話です。「事業者が実施可能な範囲で低減されている」ことで、これは言葉の使いようなのではないのかもしれないけれども、「事業者が実施可能な範囲」とはどうなのだという、気象条件などかなり出てくるのですが、場合によってはどんな気象条件でもできるということもあるのだろう。

一つの例を挙げると、私が担当することになるだろうトライアスロン等の水質です。お台場の水質は非常に難しいところがあって、気象条件によって水質が悪くなることが起こり得ますので、そうしてしまうと何もしなくてもよかった、雨が降ったからよくないという話になってしまうと、それはやはり困るのです。だから、そこら辺も気にして書いていただく必要がある。このままだと全部それにされてしまうなという感じで、誤解をされるといけないので、そこら辺は気をつけて報告書をつくって、書き方の問題だろうと思っておりますけれども、お願いをしたいと思います。

○柳会長 今の意見に対して事務局はいかがですか。

○大塚設備調整担当課長 中杉先生のお話ありがとうございましたけれども、反映できる部分については反映していきたいと考えてございます。

○柳会長 片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 今の「事業者の実施可能な範囲」という表現なのですけれども、条例や法対象のアセスの審議会でも過去に何回も発言をさせていただいた件です。この言葉で全部通すのは非常に望ましくないことで、オリパラ局さんがそう思われているとは思っていませんけれども、ほかの人が見た場合に、実施可能というのは実施可能な最低限という意味を含んでいると読めるので、本来は最大限であるはずなのです。ですから、技術指針などでも通常は「実施可能な範囲でできる限り」とかいう言葉を普通は入れているのです。

ここでそれを書かないでいると、東京都がやったこのオリパラのアセスでこの表現なのだから、ほかのアセス対象事業のアセスでも、そういう表現でいいと事業者が理解してしまうことだって十分起こり得ることなのです。このアセスは、法や条例とは別と言え別ですけ

れども、多くのアセス関係者が注目していることですので、そういう表現の面でもできるだけ気を配って、いい例になるように努めていただきたいと要望として申し上げておきます。

○柳会長 事務局の方もなかなかお答えにくいと思いますけれども、そもそもこのオリパラアセスをやっている意味合いは、東京の持続可能性を目指して、持続可能性アセスもある程度念頭に置きながら、現行アセスに準拠して行っていることです。今御指摘のあったように、ここの書きぶりは「事業者の実行可能な範囲」ではなくて、やはりいろいろな計画を見てつくっているわけですから、それに沿うような形で最大限評価していくというスタンスで書かれておかないと、誤解がいろいろと出てくると後でまずいということです。

IOCにも最終報告しなければいけないときに、東京都のオリパラアセスの報告書はロンドンを凌駕するほどの非常にいいものであったと、国際的に評価されていかないと意味がないです。ここの成果は現行のアセス条例にもその後反映させて、よりよい制度を構築していこうという一つの試金石でやっていることですので、そういう観点からも、今の御意見をどのように反映させていくのか、事務局としては配慮していただきたいなと私からもお願いしておきたいと思います。

○大塚設備調整担当課長 片谷先生のおっしゃるように、条例によらないアセスではありますけれども、我々もよいものをつくりたいところでは同じでございますので、今の御意見等を参考にさせていただきたいなと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

中口委員、どうぞ。

○中口委員 事務局は大変御苦労さまでございます。

社会経済項目についてのお尋ねになるのですけれども、まず参考資料2でいきますと、⑤⑥の部分です。これが全体計画で予測評価するというので、今まで会場アセスでは出てこなかった。ようやくここで出てくることになるかと思います。

その上で、資料3でいきますと、2枚目になるかと思うのですけれども、例えば一番上から「スポーツ活動」、5段目の「環境への配慮」まであるわけです。これが指針に対して、実際にどう予測するのかというようなところで、例えば3段目の「ボランティア」について「ボランティア活動の内容とその程度」とありますけれども、実際にどういうデータをお取りになるのか。あるいは既存のどういうデータを活用して現況を把握し、予測をされるのか。その辺のイメージがもしございましたら、おっしゃっていただければと思います。

○オリパラ準備局 ボランティアに関しましては、素案の段階の検討状況を簡単に御説明い

たしますと、調査方法としては既存資料の調査になっているのですが、ボランティアの活動状況として総務省の統計、社会生活基本調査ですとか、東京都生活文化局が出しております都民等のボランティア活動等に関する実態調査等を用いましたり、参加意識の状況に関しましては、こちらも東京都生活文化局の都民等のボランティア活動等に関する実態調査とかを考えてございます。

また、社会基盤整備状況という調査におきましては、ボランティア文化の定着に向けた東京都の取組ということで、東京都の各局がやっているボランティア関連のページとか、東京都の取組を中心に今いろいろ既存資料を調べているところでございます。

○柳会長 中口委員、どうぞ。

○中口委員 ありがとうございます。

今の説明は、私はおおむねよく分かったのです。後でまた坂先生にもフォローしていただきたいのですが、先ほど片谷委員がおっしゃられたように、社会経済項目はこの委員会で出てきて、そのデータが代表性がないとか、あるいは調査項目として妥当でないから、もっとこういうデータをとってくださいと言っても、そこから調査するとなると、普通だったら意識調査とかは半年ぐらいかかってしまうので、恐らく間に合わないと思うのです。

ですので、もう環境局さんとは非公式に何回か意見交換をさせていただいているのですが、やはりこの場より以前に、そういった調査方法なり、把握するデータ項目なりについての事前協議をさせていただいたほうがよろしいかなと思っています。

以上です。

○柳会長 いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 以前、当局でもちょっとお話を聞かせていただいたこともございますし、スポーツ活動の方でも、坂先生からアドバイスいただいたことを参考にして検討しているところでございますので、環境局と調整させていただきたいと思います。

○柳会長 平手委員、どうぞ。

○平手委員 先ほど来、議論になっている意見について、参考資料2の外枠の③です。「全体計画で取りまとめて予測・評価を実施」のただし書きのところ、「個々の会場、競技における特筆すべき事項や対応については、特記事項とする」ということで先ほど来、意見があったと思うのです。

まだ若干懸念があるのは、個々の会場というレベルではまだ足りなくて、開催日です。そこで何の競技が行われて、人気競技のものが近場で行われていたりすると、とんでもないこ

とが起きたりする可能性もある。人が集まる、人が移動する、車が集まる、車が移動することは、開催中の大きな問題として想定されるので、その辺の競技内容、競技の開催日のあたりも相互作用として検討いただかないと、先ほどの問題は片づかないと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○柳会長 事務局、よろしいでしょうか。

○オリパラ準備局 おっしゃるとおりだと思います、交通渋滞のところですか、歩行者空間の快適性というところで暑さ対策とかで、競技時間帯を個別に分類する整理の仕方をしてございますので、整いましたら報告させていただきたいと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 先ほど、中口先生からも御指摘がありましたけれども、私も社会経済項目のスポーツ活動のところは、恐らく環境局では非常に評価しづらいことなのかなと思うのです。

評価の指標の例えばイのところで「都民等のスポーツ活動への参加機会等に支障が生じないこと」があつての、ミティゲーションがパブリックビューイングという例になりますと、前回は発言させていただきましたけれども、こういったビッグイベントがあると、言い方は悪いですが、一般のいわゆる普通のスポーツ活動にいろいろな形で支障が出るわけです。それに対して、パブリックビューイングという形で見せておけばいいかというような印象がやはり出てきてしまいます。

先ほども御指摘あつたように、評価の指標のところで「事業者の実施可能な範囲で」という形になりますと、ますますそういった印象が強くなって、先ほど会長がおっしゃっていたように、オリンピック・パラリンピックを開催したことによって、もちろん環境局がメインで行っているのが非常に重要な点だとは思いますが、そういった活動も含めたスポーツ活動であるとか、そういった部分がなかなかこの報告書等々から浮き彫りになってこないことも含めて、もう少し評価の指針から予測項目、評価の指標といったところを精査していただければよろしいかなと思います。

私の項目ではないかと思いますが、例えば文化活動のところのミティゲーションの例とか、ボランティア、コミュニティーもそうですけれども、ただ単に情報を出して、非常に受動的な形でのミティゲーションになりますと、こういったオリンピック・パラリンピックを開催した意義がなかなか出にくいかなと思いますので、そういったことも精査いただければいいかなと思います。

よろしく申し上げます。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今、坂委員の御指摘の部分もございますけれども、書きぶりがちょっと分かりにくいところもございますので、そちらについては考えていきたいと思えます。

先ほどパブリックビューイングの話がありましたけれども、我々の意図としては、パブリックビューイングを設置して、地域コミュニティの形成とか、地域単位での大会への参加に対する措置というようなことで書かせていただいているのですが、確かに御指摘のとおり、これだけだと分かりづらい点がございますので、そういった部分も含めて考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○柳会長 坂委員、よろしいでしょうか。

○坂委員 はい。

○柳会長 中口委員、どうぞ。

○中口委員 今のに関連するのですけれども、このスポーツ活動とか文化活動を評価書案の中というか、要するに開催時までの中でいろいろミティゲーションを考えるのは非常にきつい項目だろうなと思っていて、開催後にどれだけスポーツ活動とか文化活動が盛んになるか、意識が向上するかという、要するにフォローアップ計画の中で、例えばレガシーを活用してよりスポーツ活動を盛んにするようなことも含めて考えなければいけない項目なのかなと思えます。

○柳会長 何か事務局のほうでコメントはありますか。

○大塚設備調整担当課長 中口委員のおっしゃることはよくわかりますので、そういった部分を含めて御意見として参考にさせていただきたいと思っております。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 意見です。社会経済項目の中で、私は土地利用、地域分断、移転とかを担当しているのですけれども、先ほど御紹介いただきましたサステナビリティ・プログレスリポートのアセスメントの実施を見ると、この環境アセスメントをなぜやるかというところが、まず1つ目の特徴が、環境項目に加えて社会経済項目を評価すること、もう一つが、大会による環境・地域づくりへの貢献といったプラス面の影響を評価するということを挙げていて、それが今回のオリパラアセスで非常に重要な点ではないかと思っております。

これを土地利用という面から見ますと、私も結構同じことをしつこく言っているかもしれないのですが、会場というところに〇がついているのですが、例えばロンドンオリンピックなどでは、衰退している地域に集中的に競技場などを設置して、衰退エリアの再生を図った。東京オリンピックの最大の特徴は、新たに施設をほとんど建設せずに既存のものを使ったと。要するに、何か変化したということではなくて、新しくつくらなかったことも、ここに書いてある環境・地域づくりへの貢献といったプラスの効果がすごくあると思うのです。

そうだとすると、評価の方法でいうと、例えば⑥大会開催に伴う直接的な影響とレガシー効果とか、事後的な評価だとか、もうちょっと全体的な部分での評価が土地利用に関しては非常に重要なと当初から考えております。本来であれば、全体計画が評価に適している項目かなと個人的には思っていて、特にプラスの影響を考えたときに、東京2020の特徴が出るのが土地利用の部分かなと思っておりますので、何らかの形でそういうプラス面の評価ができるようなことを御検討いただければと思っております。

以上です。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 御意見として伺いましたので、考えさせていただきます。

○柳会長 参考資料2では、評価しないという項目に挙がっているわけですね。一応、全体計画でも今のところは評価されるのでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 土地利用につきましては、もともと全体計画で評価をする形にはなっていない項目になりますので、参考資料2におきましても〇はついていない状況になっております。

○柳会長 秋田委員、いかがでしょうか。

○秋田委員 そうです。最初に申し上げたのですが、本来は新しく土地利用はほとんどしていないことが東京2020大会の特徴なので、全体計画の中で評価すべきことかなと、土地利用の立場としては考えております。外れているのは理解しているのですが、最大の特徴ではないかと思っております。

○柳会長 そうしますと、全体計画の中でどこかで、最初に総括的なところで触れておかれるといいというような指摘だろうと思います。個別の評価はしなくとも、全体のところで最初にそういうことについても触れておくということですね。

○オリパラ準備局 現在、素案の段階で個別の評価項目ではないのですが、会場配置

の特徴みたいところで記載させていただこうとしているのですけれども、今の御意見を伺いまして、おっしゃったとおり、そこをもっとポジティブに書けるように検討させていただきます。どうもありがとうございます。

○秋田委員 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 事後評価が必要なものはたくさんあると思うのです。事前事後を評価することは、それに必要な指標を漠然としたものではなくて、もっと具体的に事前に立てておいて、しかも既存のデータで比較できないのであれば、本当は事前に調査をかけておかないといけないわけです。

だから、例えばスポーツだとか、ボランティア精神だとか、そうしたことを比較しようと思ったら、本当は事前に、特に意識にかかわるようなところはきちんと調査をかけておいて、比較できるようにしないと全く意味がないわけです。それは社会調査をやろうと思えば当然のことだと思うのです。

そうすると、今から全部洗い直すのは難しいかもしれませんが、それでも最低限、指標といったような漠然とした書き方ではなくて、もう少し具体的な項目を出しておかないと、結局、自己満足的な非常に抽象的なレベルでの報告書になるのだらうなど。これはよくありがちなのだと思うのですけれども、それではかなり恥ずかしいのではないかなという感じはします。

以上です。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 委員のおっしゃるのももつともですが、委員もおっしゃってくださったとおり、時間的に厳しい面もございますので、参考意見ということで何かしら反映できるところがあれば、反映していくような形でとどめておきたいと考えております。

○浅野委員 ただ、例えばボランティアな活動に対する意識調査だとか、スポーツ活動の活性化状況だとか、それは既存のデータでどこまで集められるのかとか、サンプル数を最小限にしながらも、しかも余りお金をかけずに急いで調査をかけることは可能だと思います。

社会調査法の手続からいうと若干問題があったとしても、全くやらないよりはやったほうがいいわけで、そういう努力を限られた時間の中でどこまでやるのか、やらないのかを至急精査していただくほうがいいかなと、きょうの議論を聞いて思いました。

○柳会長 ありがとうございます。

基本的には、作業はアセスメント指針に基づいてやっていますので、ボランティアにしても、そこに掲げられた項目については一応調べられて、それで今の準備をしていると基本的には理解しています。それ以外に、そこでやった評価書をフォローするためにフォローアップでまた評価をする形になっていますから、それをご覧になって、また御意見をいただければいいのかなと思っております。

事務局、何か補足することはございますか。

○大塚設備調整担当課長 なかなか時間的な面は厳しいですけれども、調査をかけるところでは発言できないのですが、いろいろな資料等を余分に集めるといったことで対応していきたいと考えております。

○東條オリパラアセスメント担当課長 ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどもオリンピック・パラリンピック準備局のほうからありましたけれども、東京都で世論調査を実施してデータを取っているものもありますので、そういったものを活用しながら図書をつくっていく予定でおります。その辺は、またいろいろ必要に応じて御相談させていただければと思います。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 きょうの課題とは直接は関係ないのですが、東京にいる外国の大使館の方から、大会会場とか、駅とか、そういうところにごみ箱の設置をどうするつもりか、もし設置するのだと、ごみ箱のない国からも人が来るので、どう広報するかと聞かれるのです。

私は恐らく実地段階の検討事項と言われるのではないかと思いますので、答えを保留して、今度委員会に行ったら聞いてきますと言ったので、どういう考えなのか聞かせていただければと思います。

○柳会長 いかがでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 運営計画のどこかにも載っていたかもしれないのですが、日本語が分からない方でもごみの分別ができるように、視覚的に分かりやすい形でごみ箱を設置するような計画になっていたかと思います。

○千葉委員 設置するのですか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 ごみ箱は設置をする形になります。

○千葉委員 そうすると、どのくらいの頻度なのですか。例えば駅とか、会場とか、非常に

たくさん設置するのか。ある程度しか設置しないのか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 駅から会場までというのは、今の時点では分からないのですが、会場の中であれば、ある程度観客の方の数に合わせて複数設置する形になるかと思います。

○千葉委員 やはり分別するのですか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 そうですね。リサイクル用に分別する形にはなっていたかと思います。全て一緒ですということではなかったと思います。

○千葉委員 分別は何種類ですか。

○柳会長 本日配られたプログレスレポートの55ページに、そのことについて触れています。「運営時廃棄物の再利用と再生利用に向けた取組」ということで、分別区分案が出ていますけれども、さらに今後具体化することが書かれています。

○千葉委員 ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

まだ言い足りない方がおられたら、どうぞ御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にほかに御発言がないようですので、これをもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午後4時35分閉会)